

令和2年6月15日 議会改革特別委員会 議事録
11時35分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 それでは、皆さんお集まりいただきましたので、議会改革特別委員会を開きます。よろしくをお願いします。

本日は、示してあるレジュメのとおり進めていきたいと思います。円滑な運営になるよう、よろしくお願いいいたします。

早速日程に入ります。

日程1、SNS及び委員会中継の進捗報告について協議をいたします。

まず、SNSの状況のほうですが、最近、書き込みのほうが随分増えてきております。皆さん、御覧になっているとは思いますが、議長、また局長のほうから、大竹市議会としての動き、委員会の活動などの紹介の記事が増えております。

ただ、委員の皆さんからのレスポンスが少ないようですので、もう少し何か反応すれば、書く側もやりがいがあるかなと思います。それを繰り返すことで、公開して恥ずかしくないものに仕上がっていくというふうに思いますので、引き続き、御協力をいただきたいと思ひますし、前回以降、議長、局長のほうで書き込みの中で何か気づき等あれば御紹介いただきたいんですけど、何かありますか。

議長。

○細川議長 皆様には読んでいただいていると思うのですが、本会議というか、議会が始まると、できるだけ委員会活動とかたくさん紹介しないと、これは議長の務めと思って、今、努力しています。だから、始まらない、まだやってないときにはなかなか紹介する記事がなくてどうしたらいいかなと思ったのですが、議案とか、URLの貼り付け方も教えてもらってできるようになりましたし、できるだけ早く情報をといるのと、あとホームページと違うんで、言葉もできるだけ読みやすくというふうに努力をしようとは思っています。これはあれですか、いいねは入れていただいているんですけども、感想とかいうのは、まだ入れてはもらえないんですか。反応がないから面白くないです。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

局長、何かありましたか。

議会事務局長。

○田中議会事務局長 反応というか、日付を間違われていたことがあったので、それに対す

る訂正はさせていただいたりしておりますので、コメント欄を御利用いただけたらと思います。

以上です。

○寺岡委員長 書き込みそのものの内容について、何か違和感を感じたという方とかいらっしゃいませんか。

小田上委員。

○小田上委員 日々、更新ありがとうございます。ただ、どうしても写真がないのが残念かなと思います。先ほど議長おっしゃられましたが、生活環境委員会に付託されたとか、どうしても漢字が連なって、何がどうなっているのか分かりづらいところがあるので、負担が増えることは承知で言っているのですが、もう少し1個ずつかみ砕いたもの、例えば生活環境委員会だったら生活環境委員会のことだけ書くとか、数を増やしていくのもいいのかなと思いました。

それで、直接この投稿に係るところではないのですが、例えば1時間前に、今日は特別委員会の日云々かんぬんと書かれているのですが、ここに市議会のほうのURLを貼っ付けて日程が分かるようになってればいいなと思って市議会のページを見たんですが、今日の日程も書かれてないところなので、フェイスブックだけじゃなくて、ホームページのほうも連動できるようになればいいなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、何か気づきはありますか。

そういったことも踏まえて、また、よりよいものを作れるように皆さんのアイデアを出し合えればと思います。また、議長と局長には御負担をおかけしますが、引き続きよろしくお願いします。もうしばらく試行の期間かなというふうには思っています。

藤川委員、どうぞ。

○藤川委員 すみません、確認です。反応がないという、薄いという、いいねとか、例えばコメントとか、シェアとか、私たちはしてよかったのですか。

○寺岡委員長 いいね、コメントは構わないというふうになっていたと思います。シェアはまだしないと、そのうち公開しましょうということでこの委員会の中で決まったら、シェアもよいかというふうに思います。

そのほか、よろしいですかね。

議長。

○細川議長 いろいろ御意見ありがとうございます。まだ、本格運行はしないということですが、例えば読んでみやすくするために、委員長に私がインタビューをして、その動画をアップするとか、議員の皆さんの一言コメントをアップするとか、ああいう工夫をしてみても大丈夫でしょうか。

○寺岡委員長 ありがとうございます。基本的には、委員会内、議会内で出された意見、事実に基づくものを投稿が基本とは思いますが、今まだ試行期間ですので、そういったことも試してみるのには構わないと思いますが、皆さんはどうでしょう。委員の皆さん。今しか

できないことではあると思います、まずは。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 特に反対はないようですので、そういう場面があれば、議長、局長、よろしくをお願いします。

では、SNS、この程度にしたいと思います。もうしばらく様子を見て、公開できる段になったら、皆さんに御了解いただきたいというふうに思います。

続いて、委員会の中継についてですけれど、これまでなかなか機材が入手できなかったという経緯があります。私のほうから、5月の終わりぐらいの議会運営委員会のほうで、こういうことを特別委員会として取り組んでるので、御協力、御理解をお願いしたいというふうな御紹介はさせていただいてるところです。

それ以降の流れについて、事務局から御報告をお願いします。

局長。

○田中議会事務局 在宅勤務等の増加でなかなか入手困難でございましたウェブカメラが、ようやく入りました。それから、音声に乗せるためのオーディオインターフェースというもの、こちら準備ができましたので、カメラを説明員席2列目中央の蛍光灯角に設置をし、議員席側を固定のカメラで広角に撮影できるようにしております。執行部側は、最前列だけ映るような格好でございます。音声は、このマイクを通して今出ている音、これが録音されるというような格好で、今、録画を試しにやっているところです。次回の委員会で、映像でありますとか、音声でありますとか、その辺りの品質をプロジェクターで確認できればと思っております。

中継というところについては、まだ手法がよく分かっていないので、今後、研究することになるかと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。着々と前に進んでると思います。これも準備が整い次第ということですが、次回、委員会で実際投影して、皆さん方からどうかという御意見を頂戴して、本格実施に向けて進めていきたいというふうに思います。

ですので、先ほど局長のほうからありましたけど、今日、本日この会議、録画録音しておりますので、そのつもりでお願いいたします。これは報告程度かと思っております。

以上です。

続いて、自由討議について協議をしたいと思います。

これにつきましては、先週終わりぐらいにサイドボックスにアップしています。これまでの皆さん方の御意見をまとめたものをたたき台として上げさせていただいています。

今日、可能であればテーマの選定の基準、それから自由討議の時間を設けるタイミング、この辺りを方向性なり、細かなところが決まれば、それもよしというところで目標にしてやっていきたいと思うのですが、前回の会議で目的が共有できてないような意見もありましたので、改めて確認をさせていただきますと、自由討議をいつ設けるかということは、まずは委員会の中で判断をしてもらおう。委員長の独断でこれをやるということは、なかなかやるものではないということ。それから、目的が委員会の中の意思の統一という発言も

前回の会議の中であったのですが、それは当初からあまり目的、目標の一つとしては上がってはいません。これまでこの件について協議をしてきた中では、議案や議題の理解を深めるということ、議論を尽くすということ、さらには討議を通じて審議の過程が市民に伝わっていくということ、この辺りがこれまでの協議の中で出てきた目的ということになりますので、ここら辺を改めて確認をしておいていただきたいというふうに思います。

続いて、常任委員長に打診をしてみました。前回の会議で、議会改革特別委員会ですといったことを取り組んでいますので、試しにできませんかねということ、内々で打診してみたのですが、もう少し細かいところをモデルといいますか、やり方を議会改革特別委員会のほうで作っていただいてからというお言葉がありました。それは前回の委員の中からも、もうちょっとうちの中で決めたほうがいいのではないかという御意見もありましたので、もう少し中身を固めていきたいとします。中身を固めるために、今日のテーマ選定基準であるとか、討議の時間を設けるタイミングであるとか、そういったものもある程度決められたらいいかなというふうに思います。

ただ、協議を進める上で、共通の前提条件が認識されていない部分があったのではないかとしまして、一覧表を作っております。委員会と協議会と政策研究会の違いというところですけども、これらが共有されていなければ、どのタイミングで自由討議を持ってくるかということも議論になりませんので、改めてここに書かせていただいております。傍聴のありなし、会議録がありなし、執行部の皆さんがいるか、いないかということも書かせていただいております。これらの根拠として、委員会条例、協議会規定、研究会規約というふうにありますので、またそれぞれで御確認をしておいていただけたらと思います。これは備考のところも条例ないし規定のほうから引用させていただきました。委員会は議案審査の場、協議会はこう、研究会はこうであるというふうなもの、ルール上、言葉がありますので、これも一緒に確認をしておいていただきたいとします。この違いがあるというところを御確認いただいております。

では、ここまでで何かありますか。なければ、午前中のうちにもう少しだけ進んでおきたいんですけども、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 ありがとうございます。

では、テーマについて集約というところで話をさせてもらいたいと思います。要は、テーマ選定に係るところですけども、討議テーマの候補は議案上程されたもの、される予定としたもの、それを委員会で諮った上、選定されると。これまでいろいろ御意見が出てきたんですけど、それをまとめるとこういったものになるかというふうに思います。それ以外のもの、要は各委員会が所管するテーマについては、従来どおり協議会とか政策研究会で、委員長の運営の下で委員会の判断において取り上げることができるということになるのではないかというふうに思います。もちろん委員会のほうには、口頭で何とかというよりも、恐らく委員長に対して文書でこうこう、このテーマについて委員会で研究しませんかというふうな提案という格好になろうかと思うんですけども、そこは常任委員会の役割になってきますので、これまで従来どおりの協議の仕方になろうかというふうに思い

ます。

というのが、これまでの皆さん方の、この委員会の中で皆さんから御意見頂いたものをまとめたらこういうふうになりました。

テーマについていかがでしょうか。こういったものかなというふうには、皆さんの御意見をまとめたら思うんですけれど、どうでしょう。

小中委員。

○小中委員 それで私はいいのではないかとありますが、これで適当だというふうに思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

藤川委員。

○藤川委員 私もこれで大丈夫だと思いますが、ただ、これだと幅が広がるのかなと思うので、やっぱり各委員会で採決があり、反対意見が出ますよね、反対討論というんですか。それがあったときに、じゃあなぜ反対なのかという、もっと深いところ、じゃあ私はなぜ賛成なのか、この自由討議、反対があったときにそれをテーマ、議案をテーマに自由討議したらいいんじゃないかと。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

これは、運用の仕方については、こういうやり方もあり得ますよということを委員長に情報を伝えておくという程度になろうかと思うんですけれど。実際のところ、まだまだ不明瞭というか、やってみないと分からない部分がありますので、実際、委員長が運営されるときに、本当にこれをやってうまいこと回るのかどうかというのは、御意見を頂戴しないと分からないところがありますが、一応こういう意見が出たということは、またお伝えはしておきましょう。

そのほか、いかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 基本的に、この委員長の案でいいかなと思うんですが、タイミング、議案のいつのタイミングまでに自由討議の議題として上げるのかということ、なので委員会の当日に自由討議をやるとかやらないとかじゃなくて、どの議題が自由討議になりそうなのかということ、事前に集約しておく必要があるのかな、期限決めも必要かなと思います。

委員会での諮り方ですが、各委員会の委員長の采配になろうとは思いますが、どういう方法でやるのかということも詰めておかないと、自由討議にするつもりがない委員が多い場合があるのじゃないかなというところがあるので、基本はこれでいいと思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

討議のテーマとしてふさわしいかどうか、もしくはするべきという御意見があるかどうかを、どこかのタイミングで伺っておかなければならないということですかね。それは聞いて回るか、申請をしていただくか、その辺りは細かなことですが、とにかく事前に確認ということですね。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

細かいところはいろいろあると思います。大まかなところはこういった方針がふさわしいのではないかと、いうところで、方向づけをしておきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○寺岡委員長 それでは、時間がたってきましたので、討議を行うタイミングというところも、この後、午後から協議をしたいと思います。ですので、皆さん、御覧になっていただいております。これ、2枚目のところですね。このA案、B案というのは、皆さんから頂いた御意見を組み合わせることで、こういったことが考えられるよねというふうなところで、あくまでたたき台として出させていただいたものです。ですので、休憩時間中に確認していただいて、それぞれ整理をしておいていただけたらというふうに思います。願わくば、この討議を行うタイミングというの、今日、方向性が出ればいいかなというふうに思っておりますので、午後からの意見交換もまたよろしくお願いいたします。

さらに、午後は決算特別委員会での議会の意見を執行部に伝えるための制度について協議をするんですけど、前回の会議でこういったものをイメージしておられますか伺いますということをお願いしております。お1人ずつ聞こうと思っておりますので、改めてその準備のほうもお願いいたします。

では、休憩をしたいと思います。再開は午後1時を予定いたします。よろしく申し上げます。

11時56分 休憩

12時58分 再開

○寺岡委員長 皆さんお戻りいただきましたので、休憩前に引き続いて会議を開きたいと思っております。

では、自由討議の協議のほうに戻っていきたいんですが、2枚目の②、討議を行うタイミングということで皆さんからの御意見を頂きたいと思っております。1枚丸々使ってこのタイミングについて皆さん方の意見をまとめたり、また、ああではないか、こうではないかと、付け加えたものがお手元のサイドブックスの原稿になります。

大きなところから、A案とB案というのを書かせてもらいました、考えられるものとして。これは、自由討議を委員会の会議、この中で行うか、協議会や政策研究会の場で行うか、この大きな分け方ができるかと思っております。この委員会と協議会、政策研究会というのは前のページをまた御覧になっていただいて、違いというのを確認していただきたいと思っております。

ざっと説明しますと、書いてあるとおり、A案のほうは制度上、秘密会というのがあるんですけど、そういうものになっても内容、記録が残るということ。それから基本的に傍聴はできるようになっているのですが、それも秘密会とすれば、御退席してもらい入場制限することもできるということです。この秘密会というのを出したのが、要は委員同士が遠慮なく発言し合える場というのはどうなのかなというところで、一つの手段として、可能性として書いているだけです。委員同士のやり取りの間、執行部を拘束するかどうか。説明員不要ですから、このときは。黒ポチの3つ目ですね、要は執行部、説明員の

方々を時間内、15分なり20分なり、発言する場面もなくいていただくのはどうかというところですね。それから、委員会は明確な会議規則がありますので、その修正が必要になってくると思われます。また、前回出た意見で、余り意見が盛り上がってくると会議時間が延びていくのではないかと、そういう心配をする声もありました。それは委員長のほうが時間設定をしておくことで回避できるかというふうには思います。

B案のほうが協議会研究会なんですけど、これは現行の会規則等で運用は可能かと思われれます。特別委員会でも、委員長の采配の仕方でも可能なのではないかと思います。先ほどの基地周辺対策特別委員会でも近いものがあつたかなというふうに思います。あれを、委員長が誰々さんがこうおっしゃっていますが、皆さんどうですかというふうに振って発言を許せば、もうそれは討議ということにはなりますので、今の状態でも可能なかなというふうに思います。

B案はこのように比較的スムーズに移行できるのですが、重さという点でいえば、やはり委員会の中でA案のほうで進めるほうが、本来の議会の在り方ではあるかというふうには思います。その際、委員会は、前回の会議で皆さんにお示ししたようにもうパターンが決まっております。説明があつて、質疑あつて、討論があつて採決。この中に当てはめていくんですけど、それを説明後、質疑前に行うのか、質疑後、討論前に行うのか、その他で行うのか、これで効果がまたいろいろと変わってくるのではないかとというふうに考察をさせていただきました。

ですので、こういったことも踏まえて、委員会の会議であるのがふさわしいか、それとも協議会、政策研究会で行うのを常任委員会の委員長に促すのがふさわしいのか、この辺りを大まかな方向性が今日出ればというふうに思うんですけど、現時点で皆さん、いかがお考えですか。何かあれば伺っておきたいのですが、どうでしょう。

小田上委員。

- 小田上委員 討議を行うタイミングで、まず確認しておきたいのですが、A案だとずっと委員会の状態だと思います。B案だと、政策研究会や協議会に変えられるということだと思うのですが、これ、例えばB案となった場合に、これは別日でやるんじゃないかと、当日、委員会内で一旦休憩を挟んで、委員会から協議会、研究会に落とすということはB案に含まれるということで考えていいですか。
- 寺岡委員長 これを作った時点では、そのように考えていました。休憩をして行うということではないかというふうに考えております。
- 小田上委員 であれば、A案で行うとすれば、会議規則がどう変えていかなきゃいけないかというところ、検討が必要になろうかと思えます。どのような審議が行われたのか、議論が尽くされたのかというところの公開という面では、A案はいいかと思うんですけど、時間が長くなったりする部分、あとは秘密会にするとなった場合に、秘密会にしようというところが、多分、今まで秘密会という経験がないかなと思うんですけど、ハードルが高そうな気がします。

委員会というものであれば、基本的に執行部はいることになると思うので、この辺りでB案にしたほうがいいんじゃないかなというふうには、会派の中でも、個人的にも考えてま

す。B案で、A案を進めるうえでのタイミングと書いていただいているところなんですが、質疑後、討論前にB案の協議会、政策研究会に変更していただいて、自由討議をすると。自由討議をして、これは執行部に再確認しないとイケないなというところは、委員長なり集約いただいて、委員長から再度執行部に問合せをしてもらおうと。もう一応質疑は終わった状態になろうかと思うので、各委員からの質疑はなしというところで、委員長が疑義が出た部分を取りまとめていただいて、最後、委員会に戻って討論に入るといった流れがいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

結構具体的な案を出していただきましたね。補足といいますか、説明するとしたら、協議会は、会議録は全文記録を取るというふうに現行の大竹市議会ではなってますので、そういう辺りで、十分に個々の発言については残るものかというふうには思います。

そのほか、何かありますか。

小中委員。

○小中委員 いきなり難易度の高いA案から始めるよりは、取りあえずB案でやってみて、その習熟度が上がってから、A案にしたほうが良いという判断になればA案に進めていくというやり方のほうが良いのではないかと、私は個人的に思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。先ほどの小田上委員に続いて、B案がまず皮切りとしてはやりやすいのではないかといい御意見だと思います。

A、Bで作ってますけど、それ以外でも何かあったら御意見いただいてももちろん構いませんので、何かあったら。そのほかの委員の皆さん、いかがですか。

どうぞ、日域副委員長。

○日域副委員長 私の思っている討論と討議の違いって明確な線引きはできないと思いますが、討論というのは、賛成するなら賛成の理由、反対なら反対の理由というふうにやってみれば、討議と討論は違うなという気がするんですが、例えば討論でも、2回言えれば大分変わると思いますし、自分が発言するじゃないですか、向こうが発言した後、いや、それについてはこうだと言えたら討議に近くなっていくのがひとつありますね。それから、議案の場合であれば、もっと言えば、執行部に対して、今、反問権があるのかどうか、私は定かじゃないんですけども、執行部が練って作った議案が出てきたときに、執行部が我々の議論に加わらないというのも、ある意味では妙なところがありまして、だから、いつやるかという、今のはいいですよ、A案、B案、確かにBでやるほうが取りあえずやりやすいかもしれないというのはありますけども、物事を議論するときにはいろんなのがあって、執行部から見て、何で議会はあんな程度の議論をしとるんと思われたらしゃくですから。だから、いろんな意味で本当に難しいと思いますけども、いろんなところに視野を広げながら、ただ、やるのは目の前の簡単なものというか、やりやすいものからやってみると。やってみたら、また違うものが見えますし。

さっきの基地周辺対策特別委員会も、私、後ろで手を挙げたい部分は何回かありましたけど、もちろん挙げませんでしたけど、いろんな場面で意見を集めたら、皆さんが、ああ、

そうなんか、じゃあこうじゃんといって考え方が変わるような場面もありますから、上手に取り入れたらいいなと、今、思っています。

あんまり参考にならないことを言ってしまったけど、すみません、以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。基本的には、やりやすいものからという感じですね。ありがとうございます。

こういったところですかね。ほか、あれば伺いますけど。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それでは、今日の会議の皆さん方の御意見を伺って、B案を軸として、またたたき台を作っていくと思います。先ほどのテーマの選定から、こういったタイミングでやるかというものを作っていくと思いますので、それで、また次回、皆さん方にこんな感じで委員長に打診しようと思うんですけど、というものをお示しできればと思います。それをまた皆さんでたたいていただけたらいいかなと思いますので。

大きな方向としては、先ほどのテーマの出し方とか、決め方とか、タイミングとか、それでよろしいですね。ありがとうございます。じゃあまた、次回、準備をさせていただきたいと思います。

では、この件についてはこの程度にしたいと思います。

では、続いて日程3、決算特別委員会意見集約と議会提案について、皆さんからお考えを伺いたいと思います。

前回の会議、また休憩前にお話ししましたように、これについてのイメージをまずテーブルの上に上げて、それをまとめていって、こういった意見が出ている。こういった意見が出る、じゃあ実現に向けて現実的な要素はどれなのか、それを組み立てていく、積み木パズルのように組み立てていくという流れになるかなというふうに思っております。

ですので、まずはこの日程3のことについて、お1人ずつイメージを話していただきたいと思います。これは議事録に私いつもそれに基づいて資料を作らせていただいておりますので、しっかりマイクを通して御発言いただけたらというふうに思います。

どうでしょうか、どなたかお1人言っていただけて、それからぐるっと回ればと思うんですけど。

藤川委員、どうぞ。

○藤川委員 会派に持ち帰って話もしました。私の意見も入れながら言わせていただきます。前回、メリットとデメリットというのもあって、それが宿題かと思ったんで、それを題にして発言させてもらいます。

メリットですね、まず。各委員会で要望は多々出ていますよね。実際に要望が現実になっているのは、本当に少ないと思うんです。あって1個か2個、それは1個は要望したからなっているのかというのもよく分からない、私自身は。必要なものは議会として、新年度に予算に向けて市長に要望する、それがこれの、決算特別委員会意見集約と議会提案についてのこれがメリットだと思っております。

デメリットは、やっぱりこういうことをやるのが初めてなので、まだ議員さん、皆さん忙しいのに、それに向けて集まる回数もやっぱり増えてくるのではないかと。それはいい

ことなので、デメリットになるかどうか分かりませんが、時間を皆さんに作っていただく、というのが私の意見です。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員 非常にいいことだと思うんですが、具体的な案として、決算特別委員会へいろいろ出される問題について、決算委員で、これとこれとこれは要望事項として上げたかどうかというようなものを作って、それから議員全員協議会なりそういったものにかけて、皆さんの賛同をもらえたものを要望事項として上げていくというイメージしか私は持ってないんですが、考え方が違っておれば、また教えてください。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

副委員長は後で。網谷委員、お願いします。

○網谷委員 正直言って、あんまりよいイメージが湧かんですが、予算特別委員会の集約かなと思ったんですが、決算特別委員会ということになりますと、もう10月に終わりますよね。10月で、その年の予算にはもう間に合わないですね。その集約したり、集まったり決めるのに。それで、次の年の予算に間に合わそうと思ったら、かなりのハードなスケジュールでやると間に合わんということなので、次の予算に間に合わせるのかなと思ったり、自分の中でイメージしたのですが、どちらにしましても、要望、意見はかなり、決算特別委員会の委員の方は8名おられるので、かなりの要望が出ると思います。その中の集約を、今、山崎委員が言われたように議員全員協議会にかけて、それをまた集約をして、それをまた一応、会派のほうにまた持ち帰って、そこでまた相談をしてやることになろうかと思うんですけど、これはシステムとしてはいいことだと思うので、どちらにしても先ほどの討議と同じようにやってみると分かりませんので、やってみることに賛成でございます。

そういうことで、余りまだイメージが分かってないので、この程度でお願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。補足というか説明させていただくと、これまでの大竹市議会での決算特別委員会は、決算特別委員個人の意見というのは結構皆さん出されますよね。それをいろいろ踏まえながら採決をするんですけど、認定するかどうかで。その委員さん個々から出た意見というのが執行部から聞いてて、個々から出るよりも議会、委員会としてこれを出しますよといったほうが、やっぱり重みがあるわけです。委員個々から出たものは、例えば即効性であったり、緊急性であったり、実現性であったり、そういったもので優先順位を執行部の中でつけながら来年度予算を組み立てざるを得ないというのが現実だと思います。それを決算特別委員会なり、大竹市議会としての意見として出せば、執行部にとっての重みが出てくるということですので、そこは御理解をいただけたらと思います。

どうぞ。

○網谷委員 もちろん、今、委員長が言われたとおり、先ほどの説明も、委員個人が出すんじゃないしに、いろいろな議員全員協議会とか、もちろん最終的には議会としてがいいんで

すかね、委員会としたらいいんですかね、僕は議会として出すのかなと思っていたのですが、委員会としても、どちらにしても値打ちがあるものだと思いますので、個人でないことは確かでございます。お願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

小中委員、いかがでしょう。

○小中委員 山崎委員がおっしゃったように、決算特別委員の間で意見を出し合って、それを議員全員協議会に諮ってまとめていくという形になるのではないかなというようなことを、取りあえず個人的には想像しておりますけど、そんな形なんじゃないかなと私は思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。最初の走り始めは、決算特別委員会の役割の中に含める形じゃないかという、そういった意味合いですかね。

西村委員、いかがでしょう。

○西村委員 先ほど委員長が言われたことに類似しているのですが、メリットとしたら、決算については今までは個人の意見が出たのですが、委員会としてまとめて執行部に出すような重さもあるし、また、より決算の内容について密なものもできる、逆にデメリットとしたら、受ける委員会で委員長さんがすごく重くなるんじゃないかという心配があります。以上であります。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

小田上委員。

○小田上委員 今のところを聞いていて、決算特別委員会で、実際にその場で意見要望があったりしたものから、大きく逸脱するものが入らないようにしないといけないというのは感じました。なので、決算特別委員の中で委員長が取りまとめてもらうというところ、個人的には、議員全員協議会で諮るのが正解なのかどうかはよく分かりません。決算特別委員会で発言される際も、各派の会派の中からほぼ満遍なく選ばれて出ていると思いますので、ある程度会派内での意見集約もした上で決算なりに臨んでいるのではないかと思いますので、ある程度報告は必要かなとは思いますが、意見集約のところでは議員全員協議会が必要なのかどうかというのは、分からないなというところでは。

このメリット、デメリットで、今のところはどうしても決算の認定というところしか、認定と、認定しないというところしかできないので、その中でこうしてほしいという意見が出せるというのはメリットかなと思います。

網谷委員がもう言われたのですが、かなりタイトなスケジュールになろうと思います。決算特別委員会が終わってから、次年度の予算に反映してもらおうとなると、概算要求も出ているタイミング、各課もやりたいことがあるタイミングだと思うので、早急に意見をまとめるということをしていかないといけないので、先ほど西村委員からも言われた委員長の重圧というか、仕事量も増えるでしょうし、事務局の仕事量も増えるだろうと。会派の意見をもって決算に臨んでいるとはいえ、個人の決算委員の思いもある要望もあろうと思いますので、その辺りをどうやって集約していくのかという作業に時間がかかるんじゃないかなというところを心配します。

ただ、何か議会として議決できれば、普通の認定をしました。終わりましたというところではなく、すごくいいことかなと思いますので、できれば決算特別委員会を早くするとかというところまで踏み込んでいかないといけないのかなというふうには感じました。以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

じゃあ副委員長、お願いします。

○日域副委員長 決算特別委員会の目的が、昔から我々が習ったのは、次の予算に生かすための材料だというふうに、仮に否決されても別に何の影響もない委員会ですから、だからそういうことだろうと思いますけども、要望といっても、例えば福祉分野でああいうことを議論しているときに、福祉の側から見て十分に予算がつけられているということはほとんどないですから、その充実をお願いしますというような要望は、もう物すごくつくわけですよ、必ず最後に。ある意味、さっき委員長の責任が重くなると言われましたけど、確かに、今、要望って物すごく、無責任と言っていいぐらいに、じゃあ要望に代えますと言って終わるからそれで済んでるんですけども、それを真剣に財政まで考えてやるべきなんかといわれたら、それはなかなか言いづらくなりますよね。だから、真面目に中身の要望をするということにすれば、要望はしづらくなるけども、した要望は重みが増すということだと思います。

それと、執行部が何も考えてないわけじゃないんで、あちらサイドもやるべきけど、諸般の財政なり何なり、いろんな制約の中でできないということがたくさんあると思うんです。あっちがやろうと思ってるときに、こっちがうまく具合にいくと、いかにも自分の要望が通ったというふうに見えるんですけども、私の唯一の経験を言わせてもらうと、さっきのありましたよね、基地周辺対策特別委員会で阿多田島汽船の補助金があるじゃないですか。あれは私が決算で言ったんです、強く言ったんです。言うからには、執行部が逃げられないように全部逃げ道を封鎖して、それから真正面からバズーカを撃つわけです。どういうことかという、阿多田島は再編交付金の対象になってる、ある意味では財源を持った島なんです。にもかかわらず、岡山県から、広島県から、山口県から、瀬戸内海の離島で行政が補助金を出してないのは阿多田島だけなんですよ。そんなことあるかって言ったら、幾ら何でも逃げられませんよね。阿多田の地区懇談会が何年かに1回あって、毎回出てるんですよ、要望として。それをずっと執行部側がやろうとしながら、してるんですよ。検討はしながらいつも実を結ばない、それがずっと続いていたんですけども、たまたま私が言ったから特になつたんだと思いますけど、私が言ったからなつたって、そんなことは言いませんけども、10月の決算特別委員会で言ったら、次の年から導入されました。

やっぱり福祉でもそうですけど、予算をつけたらいいのはほかでも分かるんですよ。金をどうするかなんですよ。だから、そこを無責任に、お金はどこにでもある、何ぼでもあるというような議論したら、議会の私は品格が落ちると思うんです。だから、そこまでちゃんと考えて、例えばさっきの阿多田の汽船でもほんの数百万円ですから、年間。だから予算規模として非常に少ない、にもかかわらずできなかったということです。なぜできなかったのかは分かりませんが、不思議と次の年の予算に組み込んでくれました。私は

うれしかったけど。

そういうことで、だからいろいろやるからには調べて、また県やら国やらのこともありますから、ちゃんと調べた上で、どう考えてもおかしいなと思うときには、ちゃんと準備してやれば効果があるような気はします。体験談です。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。副委員長おっしゃったように、要は執行部にといか、市の行政にいいことはとにかくやってもらいたいけど、やりにくいやっぱり執行部なりの事情があると。それを議会の中で、こうやったらええんじゃないんか、こうやりなさいと言ったら、このいい政策についての後押しにもなり得るということですよ。ありがとうございます。それにさらに重みがついてくるといったところかと思います。

私自身としては、議員全員協議会で大まかな合意をいただくというというのはすごい大事だと思います。ただ、これを本会議場でどういうふうに表示していくかというところが、また鍵になってくるかなと思います。決議にするのか、大竹市議会としての意見書にするのか、そこまで出さずに委員長報告の中でとどめるのか、そういった辺りも、今後は意見交換をしながら組み立てていく必要があるかなというふうに思いました。

予算についても修正案は出せるんですけど、増額の修正案というのは議会から出すことはできませんので、そこまで次の年の予算に生かすためには、やっぱり決算、12月定例会ぐらいがもう限界になりますから、そこに、より議会の意思を反映させていく、16人が市内で活動しているいろいろな情報を持つてるはずですから、それを生かすためには、やっぱり16人がまとめたものを執行部のほうにぶつけていく必要があるかというところで、意味のあるものではないかというふうに思います。

もちろん、16人いてそれぞれが一番最初にやりたいことというのが、皆が皆、かなうわけではありませんから、そこはしっかり意見交換をしながら、順番をつけて何とかいうわけじゃないかもしれませんが、そこら辺もまた、しっかり議会内で話をしていって、これが本当に正しいかどうかというのを判断しながら執行部のほうに返していくという取組になってくるかというふうに思います。

以上です。

今日は、この件については取りまとめはできないと思います。また、皆さん方の意見、今日頂いたものを組み立てて、流れも含めて、趣旨も含めて、またたたき台をお示しできればというふうに思います。

じゃあこの件について、よろしいですね。ありがとうございました。では、日程3、終わります。

続いて日程4、今後のスケジュールですけれども、一応3月の時点で一旦見直しをしました。それから実際に試行しているものも含めて、進捗も含めて、今のところ、活動計画2が令和2年6月15日の日付で、今日の日付で出来上がったものです。調査研究の項目を一切減らしました。とにかく視察には行けないという状況、それから、外部の方の講師もお招きできるような状況ではないということから減らしました。代わりに、備考のところに具体的な項目、今のところSNS委員会中継、自由討議と、こういったところを加えて、

それからナンバー6のところで先ほどあった決算特別委員会の改善という言葉を使わせてもらっていますが、というふうな行動計画を今のところ付け加えさせていただいております。

9月に、また見直しの時期がありますので、基本的なイメージとして皆さんでこういった感じで思っと思っていただけたらと思います。具体的なところでいえば、SNSももう9月からは試行ではなくて本格的なもの、委員会中継も実践できればいいかなと思いますし、自由討議は先ほどある程度の方向性が出ましたが、実際に議案をテーマにするとなると9月定例会から、臨時会があったら別ですよ、9月定例会からになりますので、9月から常任委員会の委員長にはまた改めてお願いしたものを実際にやっていただくということになろうかというふうに思います。

がちり、きちりこのままというわけではありませんが、おおむねこういった格好で、来年6月の中間報告をするのであれば、そこまでに組み立てていければというふうに思います。これはお知りおきいただいたらいいかなと思いますので、一応流れについて全体でシェアできていただければいいかと思います。

以上です。

では、あと次回日程を決めたいと思います。

基本的に、今のところ月1ぐらいでやらせていただいています。となれば来月、7月の2、3週、7月6日の週か13日の週かという辺りですけれども、この辺でやりたいと思います。事務局及び議長の御予定というのはいかがでしょうか。

局長。

○田中議会事務局長 第2週、6日から10日の間ですと、7日と9日が要望関係で議長の日程が入っております。それから、第3週、13日から17日ですと、13日の月曜日が中央要望の予定が入っております。これは日程がまだ、詳細がはっきりしないので、その日に帰ってこられるのか、はたまた翌日もなのかというところがはっきりしませんが、15日、16日、17日であれば、現在のところは空いておる状況です。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、委員の皆さん方で、この日は避けてほしいとかいうのがあれば、個人的なものも含めて今日は受け付けますけど、いかがですか。私が月、木は避けていただきたいので、6日と16日は避けていただきたいのですが、ほか、皆さんいかがでしょうか。特にないですか。

なければ、希望はありますか、この日とかいう。今日は15日ですね。そしたら、14日か15日辺りで考えましょうか。

○田中議会事務局長 14日が、13日が中央要望で、ちゃんと戻っておられるかどうかははっきりしないという。

○寺岡委員長 失礼しました。メモを取り間違えました。14日が駄目。15日ということでは、いかがでしょうか、15日水曜日。いいですか。では、次回の会議は7月15日水曜日の10時から、いいですかね、ということではさせていただきたいと思います。御予定のほう、空けて

いただくようにお願いします。

それじゃ、今日の会議はこの程度にしたいと思います。

また、次回よろしくお願いします。

13時33分 閉会